

文 書 質 問 整 理 表

令和2年5月に開催予定としていた閉会中常任委員会の代替とし、奈良市議会基本条例第21条第1項の規定に基づいて行った文書質問の質問内容と回答、またそれに対する意見・要望は次のとおりである。

常任委員会名 : 市民環境委員会
質 問 者 : 太 田 晃 司

1、質問内容及び回答

回答者：市民部長

(担当課：市民課)

市民課の窓口業務について	<p>【質問の具体的内容】</p> <p>新型コロナウイルスによる経済支援策のひとつである特別定額給付金事業として、令和2年4月27日現在で住民基本台帳に記録されている方に対して一人10万円の支給が開始されている。</p> <p>本制度を受給するにあたって、奈良市は5月1日より、マイナンバーカードを取得している世帯主は総務省のマイナポータルにおいて申請を開始している。一方で、マイナンバーカード取得が未だの世帯主はマイナンバーカードを取得するか、郵送による事務手続きの書類を受け取って申請するかの方法が考えられる。</p> <p>大型連休が明け、5月7日の市民課窓口においてはマイナンバーカード申請のために来庁される市民の方が多く見受けられた。2時間近く待ち時間が必要とのボードが示されるなどアナウンスがされている。いち早く、生活支援が必要な市民の皆様に支給を実施することが求められるが、以下数点の課題について伺います。</p> <p>① マイナンバーカード申請のために来庁者が多く見えられると、カード普及を目指すことは本市にとっても望ましいことではあるが、密閉・密集・密接のいわゆる三密の条件にも当てはまりかねない。本庁舎をはじめ設置窓</p>
--------------	---

口のそれぞれの感染症対策についてお聞かせください。

② 窓口における混雑緩和のためにはたとえば、電話予約などの方法によってスムーズに手続きが出来るように市民に広報していくことも必要ではないか。混雑解消の対応策についてお聞かせください。

③ 郵送による窓口申請は5月下旬が目途となっている。一方でマイナンバーカードを5月7日以降に申請した場合、どの程度カード取得まで期間を要するのか。

両者の支給までの時間差についてお聞かせください。

【回答内容】

① 本庁舎をはじめ設置窓口の各感染症対策について

市民課では、ホームページと窓口への貼紙により、マイナンバー事務の窓口が混雑している状況をお知らせし来庁を控えて頂く様お願いしています。

また、本庁舎、各出張所及び行政センターでは、それぞれ密閉対策として、窓や出入口の開放、密集対策として、待合の椅子の間隔を開ける、密接対策として、窓口職員のマスク着用や市民と職員の間透明なシートを設置するなどの対策をとっています。

更に毎日、多くの市民が接触する窓口の記載台、筆記用具及び受付カウンター等の消毒作業を実施しています。

② 窓口混雑解消の対応策について

混雑解消の緊急的な対策として、5月11日月曜日からは本庁舎の旧キャッシュコーナー跡において、マイナンバー臨時窓口を開設し混雑緩和に努めています。

更に、6月12日金曜日には、奈良市マイナンバーカードセンターをならファミリー内に新設し、窓口の分散化を図ることで混雑緩和に努める予定です。

③ 5月7日以降にマイナンバーカード取得の申請した場合、取得までの期間について

マイナンバーカードの申請から取得までの期間は、通常1カ月余りのお時間をいただいておりますが、ご質問の5月7日に申請いただいた場合は、全

国的にマイナンバーカード申請が多くなっている状況を踏まえて2カ月後の7月上旬に取得できる見込みと考えています。

回答者：環境部長

(担当課：廃棄物対策課・収集課・リサイクル推進課・環境清美工場)

家庭ごみ、再生資源の収集業務について

【質問の具体的内容】

次に家庭系ごみならびに再生資源の収集業務についてお聞きします。作業事務にあたっておられる職員の皆様におかれては、今回の新型コロナウイルス感染症の影響により日常の収集業務において大変なご苦勞をされていることと存じますが、心から感謝を申し上げます。以下、課題について数点お聞きします。

- ④ 緊急事態宣言が4月16日に全国に発出されて以降、自宅待機による外出自粛要請が続くなか、家庭系ごみ・再生資源の排出量が増加しているものと推察される。対前年比で4月16日以降、それぞれの排出量がどの程度増加しているのか、お聞かせください。
- ⑤ ごみ増加に伴い収集業務の時間、清掃工場における焼却業務に影響は生じていないのか、生じている場合はその影響について具体的にお聞かせください。
- ⑥ 新型コロナウイルスの影響により、家庭系ごみ・再生資源の収集業務に当たられている作業員の皆様にとって、収集業務は感染リスクの前線とも考えられる。ごみの飛沫の影響を最小限に抑えるため、市民に対してはどのような広報を行っているのか。市ホームページには新型コロナウイルス等の感染症に感染した方や、その疑いがある方がご家庭にいる場合のごみの捨て方については広報しているものの、通常のごみの排出時において分別の徹底、ごみ減量の工夫、ごみの散乱や袋の破裂が生じないようにしていただく等、改めて広報が必要ではないかと考えますが、その対応についてお聞かせください。

⑦ 職員によるごみ収集時には感染症対応としてどのような装備を実装されているのか。マスクの他、ゴーグルなどの必要性についてはどのように考えているのか。

備蓄の現状と今後必要と考えている装備、そのために必要な金額についても併せてお聞かせください。

【回答内容】

④対前年比で4月16日以降、家庭系ごみ・再生資源の排出量がどの程度増加しているのか

家庭系ごみの収集量については、4月前半（4月1日～15日）で燃やせるごみを収集した日の1日あたり収集量は209.1トン（前年同月比2%増）、燃やせないごみを収集した日の1日あたり収集量は64.3トン（前年同月比16%増）となっています。

一方、4月後半（4月16日～30日）で燃やせるごみを収集した日の1日あたり収集量は220.1トン（前年同月比3%増）、燃やせないごみを収集した日の1日あたり収集量は77.9トン（前年同月比19%増）となっています。

緊急事態宣言が発出された4月16日以降の4月後半の収集量を4月前半と比較すると、燃やせるごみの1日あたり収集量は4月後半が11.0トン（5%）増加、燃やせないごみの1日あたり収集量は4月後半が13.6トン（21%）の増加となっています。

再生資源の収集量については、再生資源取扱業者への引渡し量を月単位で把握しておりますが、4月前半、後半と区分した統計は集計しておりません。

4月分の缶・びん・ペットボトル・飲料用紙パックの再生資源の1日当たりの収集量は10.1トンとなり、前年同月比で1.3トン（15%）の増加となっています。

⑤ごみ増加に伴う収集業務の時間、清掃工場における焼却業務への影響について

収集業務は前問でお答えいたしましたように、一定のごみ増加はあるものの、通常業務時間の範囲内で対応できており、現状大きな影響はないものと考えております。

清掃工場における焼却業務の影響についても、外出自粛要請により家庭系

ごみの搬入は増加しておりますが、事業系ごみの減少が上回っていることから、焼却業務についても、影響は生じておりません。

⑥ごみの飛沫の影響を最小限に抑えるため、市民に対してはどのような広報を行っているのか

収集作業を安全に行うため、現在、市のホームページやごみ分別アプリのお知らせを使い、新型コロナウイルスに感染した方または疑いのある方のいる家庭でマスク等を捨てる際にはごみ袋をしっかり縛る、びん・缶・ペットボトル等の再生資源は従来通り内部をよくゆすいでから出す、環境清美工場へごみを持ち込む際にはマスクの着用や分別を徹底して素早くごみを下ろせるよう積載する等の注意点をお知らせしております。

また、市民から多数いただいた収集作業員への感謝や励ましの言葉に対し市のホームページにお礼のメッセージを掲載しております。さらに午前7時30分までにごみを出すこと、分別の徹底、ごみ減量の工夫、ごみ出しの際にごみの散乱や袋の破裂が生じないようにするといった、市民の皆様にご協力いただきたいことについても改めて周知しております。

なお、しみんだより6月号でも「新型コロナウイルス感染症に関するごみについての協力とお願い」と題した記事を掲載する予定です。

具体的には、上記の注意点に加え、継続して安定したごみ収集や処理ができるようできる限り排出を抑えること、衣類（古着）については海外の輸出先国の受け入れ停止等によりリサイクルが困難になりつつあることから集団資源回収等への排出を控えていただきたいことなどをお知らせする内容となっております。

これらの手段を通じて、市民の皆様にごみ出し等についてご理解と協力をお願いしてまいります。

⑦ごみ収集時の装備及びマスクの他、ゴーグルなどの必要性について

収集時における感染症予防対策として、職員に対して、マスクの着用や作業時のゴム手袋着用、収集車両への消毒液の配置、収集車両乗車時の窓開放等の徹底を講じております。

ゴーグルにつきましては、予防対策として有効とされていますが、今後、熱中症等の影響も考えられることから、今のところは導入の予定はありません。

2、意見・要望

太田晃司議員の意見・要望はありません。